

京都市告示第 196 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関及び施術者から変更、休止、廃止及び辞退の届出がありました。

平成19年8月31日

京都市長 榎本頼兼

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
(医) 土肥医院	(医) 敬志会 ぐしけん医院	平成19年7月2日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
岩田医院	中京区西ノ京塚本町9番地	平成19年6月1日
(医) 社団 黒田医院	伏見区深草北新町661番地	平成19年7月2日
石原歯科医院	西京区大原野上里鳥見町7番地の2	平成19年7月16日

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
(医) 愛和会 井上整形外科医院	上京区笹屋町通千本東入三丁目笹屋町606番地	平成19年7月1日
大塚医院	左京区下鴨南芝町32番地	平成19年6月26日
三嶋医院	左京区修学院犬塚町11番地の3	平成19年6月30日
やまもと歯科医院	伏見区桃山町根来16番地	平成19年5月31日
山口歯科医院	西京区桂市ノ前町14番地の6	平成19年6月21日

名 称	所 在 地	廃止年月日
ステーション薬局	左京区田中下柳町20番地	平成19年6月5日
ふるさと薬局上桂店	西京区上桂宮ノ後町38番地の4	平成19年5月31日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施術者	廃止年月日
(有)鴻理学研究所 光明治療院	上京区烏丸通上立売上ル柳岡 子町328番地の3	長阪 智明	平成19年6月30日
高田鍼灸指圧治 療院	西京区上桂北村町259番地	吉原 静	平成19年7月4日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
北山吉川歯科クリニック	北区上賀茂高縄手町75番地 クルーセ神山1F	平成19年7月26日

施術者辞退

名 称	所 在 地	施術者	辞退年月日
黒杉鍼灸マッサー ージ院	右京区鳴滝藤之木町9番地の 5	新宮 里美	平成19年6月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)